

令和 8 年度(2026)

市長施政方針

令和 8 年(2026)2 月 1 6 日



出 雲 市

— 目 次 —

I	所 信	3
II	市政運営のポイント	
1.	2030年17万人台キープ「選ばれるまち出雲」への挑戦	4
2.	物価高騰の波を乗り越えるための市民生活・企業活動支援	8
3.	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり	9
4.	災害に強い強靭な基盤整備と防災体制の確立	11
5.	不断の行財政改革による効率的で持続可能な行政運営の実現	13
III	主要施策・主要事業	
1.	ともに創る	14
2.	ともに守る	17
3.	ともに結ぶ	19
4.	ともに支える	23
5.	ともに育む	30
6.	ともに楽しむ	33
IV	組織・機構の改革	36
V	令和8年度当初予算の概要	37
VI	結 び	38

令和8年度市長施政方針

I 所 信

本日、令和7年度第5回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政に対する私の所信を表明するとともに、新年度の主要施策と主要事業について申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年4月、私の2期目がスタートし、同時に出雲市総合振興計画「出雲新話2030」の後期基本計画が始動しました。前期基本計画においては、コロナ禍の影響を受けながらも、人口の社会増や新規雇用の創出、防災対策、DXの推進など、着実に成果をあげることができました。また、中山間地域の振興や脱炭素社会の推進にも注力してまいりました。一方で、加速する人口減少や長引く物価高騰など、本市を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

こうした状況にあっても、人と人とのつながり、地域で育まれてきた絆を大切に守り、同時に暮らしや働き方に変革をもたらすデジタル技術やAIといった新たな技術を柔軟に取り込み、地域の魅力を高め、持続可能な出雲市を築いていかなければなりません。

とりわけ、若い世代が、希望を持って、この地で生きる

ことを選択できる環境を整えることこそ、私の揺るぎない使命です。

私は市政のコンダクターとして、これまでにまいた種を結実させるべく、議員の皆様、市民の皆様とともに、未来へ続く新しい出雲の物語「出雲新話」を紡ぎあげてまいります。

Ⅱ 市政運営のポイント

それでは、市政運営の5つのポイントについて申し述べます。

第1のポイントは、「2030年17万人台キープ『選ばれるまち出雲』への挑戦」についてです。

私たちが、今、向き合うべき最大の課題は、加速する「人口減少」です。出雲で希望を持って働き、安心して子育てできる、そして多くの皆様に「選ぶなら出雲」と思っていただけるような活力と魅力あふれるまちを創ってまいります。

はじめに、市民生活を支える活力ある産業についてです。

中小・小規模企業の事業発展への支援や創業支援、企業誘致などに注力し、地域経済の持続的な成長を支え、多様な産業の育成を図ります。あわせて、地元企業の人材確保

や経営課題の解決を後押しし、足腰の強い産業基盤を構築してまいります。

また、デジタル地域通貨「いづも縁結びPAY」を活用した市内の資金循環や消費喚起、観光基本計画の着実な実施による周遊滞在型・通年型観光の実現を通じ、更なる地域経済の活性化を推進します。

さらに、間もなく完成する出雲斐川インター企業団地の早期分譲や、湖陵地域での新工業団地の整備を進め、民間投資を呼び込むとともに、将来にわたる雇用の場を確保してまいります。

加えて、産業、観光等の発展と、災害時の緊急用道路として重要なインフラとなる「境港出雲道路」については、早期事業化に向け、「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」と連携を強化し、国に強く働きかけてまいります。

次に、移住・定住の促進についてです。

まず、県外進学者の地元就職支援窓口の利用促進や、いづも学生登録者の拡大を図るとともに、高校ネットワークコーディネーターによる高校生と地元企業等との関係づくりや、いづも産業未来博などを通じて、子どもたちに地域産業や市内企業の魅力を伝え、若者の定住を促進します。

また、移住者に対する家賃助成や住宅取得に係る支援

を継続し、本市での暮らしを後押しします。

関係人口の創出・拡大に向けては、首都圏の若者を対象とした、東京都内での交流会や出雲の自然や文化等に触れる体験プログラムを実施します。加えて、二地域居住や「ふるさと住民登録制度」の活用について、検討してまいります。

さらに、本年度策定するシティプロモーション戦略に基づき、「人とのつながり」や「暮らしやすさ」といった本市の魅力や強みを、市内外に発信し、市民が本市に愛着と誇りを持つとともに、市外の人からも選ばれるまちをめざします。

次に、若い世代の希望をかなえる環境づくりについてです。

出雲で結婚し、子どもを生み育てたいと希望する若い世代の願いをかなえるため、出会い・結婚、そして妊娠・出産、子育て・教育に至るまで、各ライフステージに寄り添った支援を行ってまいります。

また、「こどもえがおプラン～出雲市こども計画～」に掲げる「こどもたち一人ひとりが主人公」という基本理念に基づき、家庭、地域、職場など社会全体でこども施策を推進し、「子育てに夢や希望を持ち、喜びを感じられるまち」となるよう注力します。さらに、子どもの意見を施策

に反映していく取組を進めます。

出会い・結婚については、多様な価値観を尊重しつつ、結婚支援団体等と連携した出会いの場イベントやセミナーを開催します。

妊娠・出産については、引き続き、産後ケア事業などを通じて、心身の健康と育児不安等の解消に努めるとともに、妊産婦・乳児の健診費用の負担軽減を図ります。

さらに、新しい命の誕生を祝し、いとも縁結びP A Yを活用して「出生おめでとうポイント」をお贈りします。

子育て環境の充実に向けては、保護者からの要望が強い子ども医療費について、中学生まで無料化します。また、保育所や児童クラブの受け入れ体制の充実を図るほか、「子ども誰でも通園」を実施し、保護者のニーズに即した支援を行います。さらに、新たな子どもの遊び場として既存施設等の活用を検討します。

学校教育においては、子どもたちが、自らの将来と地域の未来を切り拓く「生きる力」を育み、一人ひとりを大切にする教育を進めます。また、家庭、地域、学校の連携・協働による取組を推進し、ふるさと教育を通じて、出雲への誇りや愛着心を育みます。

さらに、本市初となる佐田地域での義務教育学校の設置準備や小規模校への特認校制度導入の検討など、多様

で特色ある学びの場の創出に取り組みます。

第2のポイントは、「**物価高騰の波を乗り越えるための市民生活・企業活動支援**」についてです。

長引く物価高騰の影響から、市民の暮らしと、地域経済を支える事業者の活動を守り、市全体の活力を下支えしてまいります。

まず、市民生活への支援として、第3弾となるプレミアム付きデジタル商品券事業を実施するとともに、70歳以上の皆様へ給付金を支給します。

さらに、住民税非課税世帯を対象とする給付金も支給し、幅広い層への生活支援を行います。

学校給食費については、国の抜本的な負担軽減の方針を踏まえ、市独自の公費負担も行いながら、小学校は無償化します。また、中学校・幼稚園・保育所等についても、物価上昇分を公費負担することにより、保護者負担を軽減します。

事業者支援については、市内企業が、経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、県融資制度に係る信用保証料補助を拡充するとともに、デジタル化による業務効率化や生産性向上、さらにはエネルギーコスト削減の取組を支援します。

加えて、生産資材等の高騰に直面する農業者に、肥料及

び飼料に係る費用の一部を助成し、営農を支えます。

第3のポイントは、「**住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり**」についてです。

はじめに、出雲の美しい原風景を未来に継承するための自然環境の保全と脱炭素社会の実現に向けた取組です。

環境にやさしいまちづくりを推進するため、トキをシンボルに掲げ、関係機関や民間企業等と連携し、令和9年度の放鳥・野生復帰に向けた施策を着実に進めます。

また、「脱炭素のまち出雲」の実現に向けては、市民、事業者、市が連携し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロをめざし、地域一体となった取組を推進してまいります。

市民や事業者に対する脱炭素に係る設備導入支援として、再生可能エネルギー等の導入や、新たに省エネ効果の高い家庭用エアコンや冷蔵庫への買替えを支援します。

公共施設については、「いづも縁結び電力株式会社」と連携した太陽光発電のP P Aモデル事業を推進するとともに、照明のLED化を積極的に推進します。さらに、農地を活用したソーラーシェアリングの導入に向け、調査・研究に取り組みます。

次に、生活環境の整備についてです。

将来にわたって生活基盤を確保するため、新たに策定した都市計画マスタープランに基づき、コンパクト・

プラス・ネットワークの実現に向けた「立地適正化計画」の策定を進めます。

地域公共交通については、利便性が高く、持続可能な公共交通の構築を進めます。定額乗合交通については、佐田地域、湖陵・神西地域に続き、多伎地域での実証運行を開始します。

また、快適で安全な生活環境づくりを推進するため、「第7次生活環境道路改良事業・下水路改良事業計画」に基づき、道路や排水路など身近な生活インフラの改良整備に取り組みます。

高齢者・障がい者福祉については、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」や「障がい者計画」などの次期計画を策定し、安心して暮らせる基盤づくりを進めます。

喫緊の課題である介護人材の確保・定着については、市内事業所に雇用された方に、新たに奨励金を支給します。

特に、ケアマネジャーの確保・定着については、新規雇用や研修受講、A I を活用した業務効率化、身寄りのない高齢者への対応に対し支援します。

さらに、中山間地域等においては、訪問介護サービスへの支援に加え、新たに通所介護サービスや居宅介護支援サービスまで支援対象を広げます。また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、I C T を活用した遠隔医療

や、地域の郵便局及びネットスーパーと連携した買い物支援の実証事業を推進します。

自治会は、住み良い地域を守る、最も身近で重要な住民組織であり、防災・防犯、環境美化、住民同士の親睦など、多岐にわたる役割を担っています。

自治会の加入促進と脱退防止に向けて、未加入世帯への戸別訪問や、自治協会等が行う課題解決等の取組への支援などに、引き続き取り組んでまいります。

さらに、自治会を設立した世帯や、新たに自治会に加入了世帯に対し、行政ポイントを付与し、自治会加入を後押しします。

あわせて、市から自治会等に依頼している業務について、自治協会と連携し、継続して負担軽減に取り組みます。

第4のポイントは、「**災害に強い強靭な基盤整備と防災体制の確立**」についてです。

本年1月の県東部地震のように、災害は時と場所を選ばず、私たちの日常を突如として脅かします。頻発化・激甚化する自然災害に対し、市民の生命と財産を守り抜くため、更なる防災・減災対策を講じてまいります。

島根半島の防災対策については、震災発生に備え、県と連携し、今後10か年にわたり実施する、道路整備や落石対策などの「島根半島震災対策事業」を着実に進めます。

また、国の交付金を活用し、海岸部の市道において老朽化した落石防止施設の修繕の調査設計を進めるとともに、冬季の通行経路確保のため、除雪車両の導入整備を図ります。

流域治水対策については、国に対し、大橋川改修や斐伊川本川・宍道湖西岸の堤防整備の推進、神戸川下流地域の地盤沈下対策の早期完成を強く働きかけます。県に対しても、新内藤川をはじめとする県管理河川の改修を継続して要望してまいります。

喫緊の課題である市街地の内水氾濫対策については、県と策定した緊急浸水対策に基づき、県の河川改修にあわせて、四絡地区の雨水幹線排水路の改修工事を実施し、排水能力の向上を図るなど、効果的な浸水対策を進めてまいります。

そのほか、落石防止等の災害防除事業を年次的に進めるとともに、橋りょうの耐震化事業に着手し、安全・安心な基盤整備を進めます。

一方、ソフト面では、避難所の環境改善に向け、簡易トイレやパーティションなどの備蓄を強化します。食糧備蓄については、乳幼児や高齢者にも配慮しながら、新年度中に本市の備蓄目標を達成してまいります。

また、コミュニティセンター等への分散備蓄や、災害時

協力井戸の登録などを進め、地域の防災力向上を図ります。

第5のポイントは、「**不断の行財政改革による効率的で持続可能な行政運営の実現**」についてです。

直面する諸課題や新たな行政需要に対応し、各種施策を着実に実施していくためには、不断の行財政改革に取り組み、安定的な財政基盤を確立する必要があります。

現在、「第3次出雲市行財政改革大綱」及び「前期実施計画」に基づき取組を進めており、新年度は「前期実施計画」の中間にあたることから、これまでの進捗を踏まえた計画の見直しを行います。

事務事業の見直しにあたっては、公共サービスの提供に伴う受益と負担の公平性の確保を考慮しながら、費用対効果の低い事業については、廃止や再構築を進めます。

また、新規事業の立ち上げに際しては、既存事業の見直しを検討するなど、選択と集中を進めてまいります。

加えて、デジタル技術を活用し、市役所の窓口サービス等の利便性向上を図るとともに、財務事務への電子決裁導入など、業務の効率化を図ります。

また、ふるさと納税制度等の活用、市有財産の処分や利活用の検討を進めるとともに、市有施設へのネーミングライツの取組を進めるなど、財源確保に努めてまいります。

す。

III 主要施策・主要事業

1. ともに創る

次に、「出雲新話2030」に掲げる6つの基本方策に沿って、新年度に取り組む主要施策・主要事業について、ご説明申しあげます。

第1に、「ともに創る」の3施策です。

(1) 海・山・大地の恵みを生かす

1点目は、「海・山・大地の恵みを生かす」についてです。

農業については、新出雲農業チャレンジ事業や出雲農業未来の懸け橋事業の更なる活用を促すとともに、JAが進める米共同乾燥調製施設の機能再編事業や、ぶどう園地計画を支援し、生産振興、産地の維持・拡大、担い手の確保等を図ります。

また、「地域計画」(目標地図)で把握した課題の解決に向け、各地域で「協議の場」を開催し、将来の地域農業のあり方について議論を深めます。

さらに、中山間地域等直接支払交付金等の活用による農村の多面的機能の維持・保全や、除草機械の購入補助による農地の適正管理を図ります。

人材育成については、アグリビジネススクール等により新規就農者を確保するとともに、集落営農組織や認定農業者などの後継者育成、経営継承を継続して支援します。

農業生産基盤については、効率的で生産性の高い農地の大区画化や、老朽化した水利施設等の整備を推進します。また、斐伊川からの安定的な農業用水の取水対策に向け、引き続き国による調査を進めます。

林業については、航空レーザ測量の情報活用や高性能機械の導入支援等により集約化・省力化を進めます。また、主伐・再造林を促進し、林業振興、担い手確保を図るとともに、公園への木製遊具設置など、「いのちの木」の利活用を推進します。

水産業については、担い手確保・育成に努め、安定した漁業経営を支援します。また、水産資源のブランド力強化を支援するほか、出雲の魚介類を身近に感じてもらう機会を増やします。

(2) 地場企業が地域を支える

2点目は、「地場企業が地域を支える」についてです。

物価高騰や労働力不足が大きな課題となる中、市内企業が多様で持続的な経済活動ができるよう、「第2期出雲

「市中小企業・小規模企業振興計画」に基づき、経営基盤強化や成長促進を支援します。

また、「N P O 法人ミライビジネスいづも」や商工団体と連携し、市内企業の新事業展開支援、人材育成などに取り組みます。

このほか、空き店舗や空き家への出店支援、商店街や商工団体と連携したイベント等の開催により、中心商店街等の賑わい創出をめざします。

(3) 人財力（じんざいりょく）で地域産業を“前へ”

3点目は、「人財力（じんざいりょく）で地域産業を“前へ”」についてです。

企業の人材確保については、若い世代への働きかけのほか、採用力向上セミナーの開催や採用力強化に向けたブランディングに取り組む企業を支援するとともに、効果的な求人情報の発信によるU I ターン人材の採用を支援します。

また、DX先進エリアをめざす「Tech Hub Izumo」構想の実現に向け、コワーキングスペース「Izumonomad」を拠点に、高度IT人材の確保等に継続して取り組むほか、昨年開所した「いづもデジタルスタジオ」を活用し、幅広い世代のデジタル技術の習得や、デジタル人材の育成を図

ります。

外国人住民の就職支援については、日本語の習得支援やメンター制度などにより、就労機会の拡大に取り組みます。

このほか、将来の人材確保に向け、引き続き工科系大学等の高等教育機関の誘致に取り組みます。

2. ともに守る

第2に、「ともに守る」の2施策です。

(1) 誰もが「安全・安心」に暮らせるまちに

まず、「誰もが『安全・安心』に暮らせるまちに」についてです。

防災情報等の発信については、様々な機会において、防災行政無線や、多言語化している防災情報サイト・いざも防災メールの加入・登録促進を図るとともに、複数の手段による迅速かつ確実な情報発信に努めます。

また、災害情報管理システムを最大限活用し、関係者間の確実な情報共有と迅速な応急対策につなげます。

さらに、避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、福祉専門職等の協力を得ながら、個別避難計画の作成を進めます。

加えて、災害種別に応じた訓練を積み重ね、災害対応力

を強化するとともに、関係機関との連携強化と、市民の防災意識の向上を図ってまいります。

原子力防災については、国・県等関係機関と連携した防災訓練等を実施し、広域避難計画の実効性向上を図ります。また、国及び中国電力に対し、引き続き周辺自治体の意見を反映できる仕組みの構築を求めるとともに、島根原子力発電所2号機におけるプルサーマル発電の実施について、中国電力に対し、市民へ丁寧に説明するよう求めてまいります。

建築物の耐震化については、近年発生した地震の被害も教訓としながら、「出雲市建築物耐震改修促進計画」の見直しを行います。

空き家対策については、実態調査等を踏まえ「第3期出雲市空家等対策計画」を策定し、官民一体の取組や地域との協働による更なる空き家の利活用を促進するとともに、必要な支援体制づくりを検討します。

消防救急体制については、消防指令センターの指令装置などを更新し、指令管制機能の充実を図ります。また、消防団の改革を進めるとともに、コミュニティ消防センターや水利施設を計画的に整備します。

(2) 未来に向けた脱炭素社会へのチャレンジ

次に、「未来に向けた脱炭素社会へのチャレンジ」についてです。

環境にやさしい暮らしをめざす「デコ活」を推進し、市民の意識変容を促すとともに、企業の脱炭素化の促進に向け、セミナー等による普及啓発に取り組んでまいります。

また、本市の豊かな森林資源を活用した森林J－クレジットの創出については、令和9年度の販売開始をめざし、取り組んでまいります。

ごみ処理については、分別方法や減量・リサイクルの周知・啓発を図り、特に近年、火災の原因となっているリチウムイオン電池等の安全で利便性の高い分別収集体制を検討します。また、老朽化したごみ処理施設の延命化を図るとともに、出雲環境センターの今後のあり方について、検討を進めてまいります。

3. ともに結ぶ

第3に「ともに結ぶ」の4施策についてです。

(1) 期待（来たい）が膨らむ観光のまち出雲

1点目は、「期待（来たい）が膨らむ観光のまち出雲」についてです。

旅に対する価値観が多様化する中、DMOとなつた出

雲観光協会等とともに、歴史文化・自然・食などを核に据え、観光関連事業者とも連携した観光資源の磨き上げや効果的な魅力発信を進めます。

保存修復工事が完成した国の重要文化財「旧大社駅本屋」については、その歴史的価値をしっかりと伝えながら、交流の場、周遊観光の起点となるよう活用してまいります。

また、大社地域の渋滞対策として「(仮称) 大社新駐車場」を整備します。さらに、神門通り観光案内所の整備方針の検討や、不足するトイレ、授乳室などの滞在環境の改善に取り組みます。

このほか、立久恵峠の不老橋改修工事など、観光施設の適正な維持管理を図ります。

インバウンドについては、フランス、台湾からの誘客に向け、県、広域団体と連携し、現地メディアや旅行会社へ積極的に働きかけます。また、外国語ガイドの育成・活用により、多様なIZUMOの魅力を伝えていきます。

さらに、日本遺産の「日が沈む聖地出雲」については、認定継続に向け、取組を進めます。

これら、観光基本計画に掲げる「住んでよし・訪れてよしの観光まちづくり」を着実に推進するため、宿泊税を軸に新たな観光財源の検討を進めます。

(2) ヒト、モノ、コトを短時間でつなぐ

2点目は、「ヒト、モノ、コトを短時間でつなぐ」についてです。

本年度の出雲縁結び空港の利用者数は、過去最多を上回る水準で推移しています。更なる利用者数の増に向け、「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」を中心に、利用促進に努めます。

一方、来月29日からのダイヤにおいて、運休となる中部線と期間運航の静岡線については、復便に向け、航空事業者に強く要望してまいります。

空港の機能強化については、周辺住民の生活環境に配慮しながら、関係機関に働きかけます。

中国横断新幹線及び山陰新幹線については、関係団体等と連携し、基本計画路線から整備計画路線への格上げをめざし、国等に要望してまいります。

(3) あのまち・このまち 出雲を結ぶ

3点目は、「あのまち・このまち 出雲を結ぶ」についてです。

中海・宍道湖・大山圏域市長会については、圏域内の資源やスケールメリットを生かし、産業、観光、環境分野の

事業に取り組み、特に活発化している台湾、インドとの経済交流を進めてまいります。

また、本年1月に再認定を受けた島根半島・宍道湖中海ジオパークについては、新たに策定したジオパーク推進行動計画に基づき、松江市とともに認知度向上や、滞在型観光の促進に取り組みます。

国際交流については、サンタクララ市との姉妹都市協定締結から40年を迎えることから、本年秋に国際交流協会の皆様と訪問します。また、引き続きサンタクララ市やカラヨキ市との中学・高校生の相互交流などに取り組みます。

(4) いにしえの「財（たから）」を守り、活かす

4点目は、「いにしえの『財（たから）』を守り、活かす」についてです。

平田地域の「木綿街道」については、「重要伝統的建造物群保存地区」の選定に向け、地元の皆様と連携し準備を進めます。

また、国史跡である「出雲国山陰道跡」の整備基本計画の策定や、「国富中村古墳」の保存活用計画の策定を進めます。

出雲弥生の森博物館や荒神谷博物館では、展示や講座

等、積極的な情報発信により、出雲の歴史文化の魅力を伝えてまいります。

4. ともに支える

第4に、「ともに支える」の9施策です。

(1) 「産みたい」「育てたい」を応援

1点目は、「『産みたい』『育てたい』を応援」についてです。

母子保健については、乳幼児が感染すると重症化しやすいRSウイルス感染症を予防するため、妊婦に対して母子免疫ワクチンの定期接種を開始します。

保育所については、老朽化した施設の整備を補助するとともに、保育士の確保や保育補助者の配置を支援し、保育体制の充実を図ります。さらに、性被害防止のための備品購入経費を支援します。

保育所・幼稚園等で、支援が必要な子どもや、医療的ケア児、外国籍児童の受入れを支援するとともに、発達に関する相談体制を継続するほか、5歳児健康診査や就学前の発達支援のあり方を検討してまいります。

入会希望者が増加している児童クラブについては、職員の処遇改善を図るとともに、シルバー人材センター等を活用した人材確保や法人参入の促進等により、受入枠

の拡大を図ります。

子ども・若者の育成、支援については、地域の見守り活動等を支援するとともに、出雲市子ども・若者支援センターにおいて、困難を抱える子ども・若者が健やかに育ち、自立できるよう相談支援を行います。

子ども・若者が安心して過ごせる「第3の居場所」については、誰でも必要な情報を得やすいよう、出雲市社会福祉協議会と連携し、情報の一元化に取り組みます。

ヤングケアラーについては、市と地域のコーディネーターが連携・協力し、関係機関とネットワークを構築します。また、学校等と連携し、子どもの困り感に早期に気づく対策を講じます。

(2) ワーク・ライフ・バランスで自分らしい生き方を

2点目は、「ワーク・ライフ・バランスで自分らしい生き方を」についてです。

男女共同参画については、家庭、地域、職場、教育現場への啓発を行い、市民が個性と能力を十分に發揮できるまちづくりに取り組みます。

さらに、市内企業等のワーク・ライフ・バランスを推進するため、イクボス宣言登録企業の拡大を図ります。

また、「男女共同参画のまちづくり行動計画」及び

「DV対策基本計画」については、市民意識調査の結果等を踏まえ、次期計画を策定します。

(3) いつまでも元気、ずっと現役で

3点目は、「いつまでも元気、ずっと現役で」についてです。

健康で豊かな暮らしを実現するため、地域での健康づくり活動に加え、産官学で連携し、特に新年度は、高血圧や脳卒中の予防に重点を置き、市民の食生活の改善等を図ります。

また、がん検診については、複数のがん検診を一度に受けられるセットがん検診の実施や、乳がん検診受診時の行政ポイント付与により、受診者の増加を図ります。

さらに、75歳以上の方を対象に、より効果の高い高用量インフルエンザワクチンの定期接種を新たに開始します。

(4) 誰もが大切にされる社会をめざして

4点目は、「誰もが大切にされる社会をめざして」についてです。

人権・同和教育については、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向けて、教育や啓発に一層努めます。

DV防止対策については、中学・高校生向けデータDV防止出前講座を開催するとともに、関係機関との一層の連携強化を図り、相談者に寄り添った支援に努めます。

また、多文化共生については、「第3期多文化共生推進プラン」に基づき、日本語教室への支援、やさしい日本語講座の開催、国際交流員の出前文化講座や交流イベント、地域での研修会の開催などに積極的に取り組みます。

(5) ぬくもりのある福祉サービスを

5点目は、「ぬくもりのある福祉サービスを」についてです。

先に述べた取組のほか、障がい者福祉については、本年度開設した「出雲市障がい者基幹相談支援センター『あんど』」の支援体制の強化を図るとともに、相談支援体制の見直しを行います。

(6) 地域特性を生かして安心な医療を

6点目は、「地域特性を生かして安心な医療を」についてです。

総合医療センターについては、引き続き「経営強化プラン」に掲げる取組を実施するとともに、高度急性期病院と連携した地域完結型医療を推進し、急性期から在宅医療

までの切れ目のない一体的医療を提供します。

(7) 地域とともに持続可能な中山間地域を

7点目は、「地域とともに持続可能な中山間地域を」についてです。

中山間地域振興については、地域支援員を、引き続き各地域に配置し、多くの地区で、地域の未来像となる「まちづくりビジョン」の策定が進むよう支援します。

有害鳥獣対策については、クマ出没時の緊急体制の整備のほか、サルの被害防止に向けた調査や地域ぐるみで行う追い払い活動を支援します。そのほか、イノシシなど捕獲後の個体処理に必要となる簡易な埋設施設の整備を支援します。

(8) 出雲のインフラを整え「安心」を支える

8点目は、「出雲のインフラを整え『安心』を支える」についてです。

国道9号については、出雲バイパスの全線4車線化整備を国に働きかけます。

特に、渋滞の著しい、からさで大橋区間の早期完成と、姫原高架橋区間の早期事業化を、強く要望してまいります。

医大前インター線及び今市古志線2工区については、山陰道出雲インターインジ以西の開通後、古志大橋を中心に交通渋滞が発生していることから、4車線化の事業着手を、県に強く要望します。あわせて、出雲三刀屋線、斐川上島線などの整備促進を要望してまいります。

街路事業については、高砂町渡橋線2工区の完成をめざすとともに、下沢高西線3工区、塩治一の谷線の整備を進めます。

幹線市道については、整備10か年計画に基づき、12路線の整備を進めます。

また、道路やその附属施設の維持管理や点検など業務の効率化を図り、長寿命化を進めるため、「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の導入を図ります。

さらに、災害発生時における迅速な情報収集を図るため、ドローン技術の活用に取り組みます。

上水道については、来原系新規水源の開発や、出雲地域と平田地域をつなぐ施設の整備、出雲地域の幹線管路の二条化を進めるなど、水の安定供給を図ります。

県内水道事業体の広域連携については、県の水道広域化推進プランに基づき、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による2つの給水体制のあり方も含め、引き続き協議を進めます。

下水道については、新規拡張整備の完了に向け、引き続き公共下水道の整備を進め、あわせて合併処理浄化槽の普及促進を図ります。また、下水道事業の効率化を図るため、農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための詳細設計に着手します。

さらに、将来にわたり、上下水道施設の機能を確保するため、耐震化及び老朽化対策を着実に進めてまいります。

旧出雲体育館跡地の利活用については、立地環境を生かした機能や施設規模、整備手法、財源などの検討を、引き続き進めます。

地域公共交通については、喫緊の課題である路線バス、タクシーの運転手確保に向け、交通事業者と連携し、二種免許取得費の支援や、U I ターン者を対象とした就労体験などを行います。

一畠電車については、支援計画に基づき、新車両の導入や設備の改良、維持への支援を行い、安全性確保と利便性向上を図ります。

また、JR山陰本線については、益田一出雲市間の沿線自治体で、新たに利用促進協議会を設立し、鉄道利用の促進に向けた取組を進めます。

(9) デジタルの力で未来をデザイン

9点目は、「デジタルの力で未来をデザイン」についてです。

市役所の窓口改革の一環として、結婚や出産などの手続きをワンストップで完結できるよう準備を進めるとともに、「窓口に行かなくてよい」「待たなくてもよい」「書かなくてよい」取組や、オンライン申請の拡充により、市民サービスの更なる利便性向上を図ります。

また、高齢者を対象としたスマホ教室や、高校生のサポート相談会を開催し、誰一人取り残さないデジタル化を推進してまいります。

さらに、多様なノウハウや知見を有する民間企業や高等教育機関等との連携や、AIや民間人材の積極的な活用により、地域課題の解決と行政施策の推進を図ります。

5. ともに育む

第5に、「ともに育む」の2施策です。

(1) 家庭・地域・学校で育む出雲の教育を

まず、「家庭・地域・学校で育む出雲の教育を」についてです。

幼稚園については、子どもたちにとって、より好ましい教育環境を整えるため、「今後の市立幼稚園のあり方に関する基本方針」に基づき、地域の実情を考慮しながら、再

編等を進めます。

また、保幼小連携については、更なる推進を図るため、5歳児から小学1年生までの2年間を通したカリキュラムの開発に取り組みます。さらに、ニーズが増加する幼児通級指導教室の充実に向けた検討を進めます。

学校教育については、学力向上担当の教育指導員による学校訪問や、学力向上研修講座の開催を通じて、教員の授業力を高めるとともに、県が実施する「たつじんテスト」を活用し、学力向上につなげます。

特別な支援や医療的ケアを必要とする児童生徒に対しては、個に応じた、きめ細かな支援を行います。

不登校対策では、不登校相談員の配置、ICTを活用した学習支援や相談の拡充、校内教育支援センター「ほっとルーム」での支援、デジタル教育支援センターの設置など、様々な学びの場の確保に取り組みます。

日本語指導が必要な児童生徒については、初期集中指導教室と各拠点校で、全国初の「たつじんテスト」ポルトガル語版を活用しながら、個に応じた指導を行います。また、将来に目標を持って学べるようキャリア教育に取り組みます。

ICT活用教育については、「第2期いづもGIGAスクールプラン」に基づき、ICTの効果的な活用を推進す

るとともに、学習用タブレットの更新を計画的に進めてまいります。

中学校部活動の地域展開については、引き続き指導者の人材確保に努めるとともに、合同部活動のモデル事業の実施に向けて準備を進めます。

社会教育については、「第2期出雲市社会教育計画」に基づく事業を推進し、市民の多様な学びや活動を、地域づくりにつなげ、「誰もが活躍できる出雲」の実現をめざします。

学校給食については、地産地消を推進し、安全・安心な給食の提供に努めます。あわせて、令和9年度からの平田と斐川の学校給食センターの調理業務の民間委託に向けて、業者選定等の準備を進めます。

学校の教室不足対策については、引き続き西野小学校の校舎増築工事を行うとともに、大津小学校の校舎内部改修工事を行います。

老朽化対策については、四絡小学校屋内運動場及び長浜小学校東校舎の改築工事に着手し、北陽小学校屋内運動場改築の実施設計を行います。

また、塩治小学校、遙堪小学校の校舎改修工事を行うとともに、斐川東中学校の屋内運動場改修の実施設計を行います。

熱中症対策については、中学校の美術室、技術室、家庭科室へのエアコン整備を継続して行います。また、四絡小学校と北陽小学校については、屋内運動場の改築にあわせ、エアコンを整備するとともに、幼稚園の遊戯室へのエアコン整備を計画的に進めます。

(2) 人が地域を、地域が人を育てる

次に、「人が地域を、地域が人を育てる」についてです。

コミュニティセンターについては、市民が安心して地域行事や各種団体の活動が行えるよう、老朽化したセンターの改築工事を計画的に進めます。

市民活動の促進については、本市と協働して地域課題の解決に取り組む市民団体を支援します。特に、中山間地域の課題解決に資する活動を後押ししてまいります。

また、市民のボランティア活動については、出雲市総合ボランティアセンターを拠点に、活動しやすい環境整備を図ります。

6. ともに楽しむ

最後に「ともに楽しむ」の4施策です。

(1) 芸術文化で豊かな出雲を

1点目は、「芸術文化で豊かな出雲を」についてです。

出雲総合芸術文化祭や出雲ドームかみあり吹奏楽フェスタの開催、出雲芸術アカデミーの活動等を通じて、芸術文化の振興を図ります。

また、芸術文化振興の基本の方針を示す、次期芸術文化推進指針を策定します。

あわせて、「(仮称) 出雲市文化協会」を創設し、市全体の文化団体の相互交流と情報交換を促進するとともに、伝統文化の継承や芸術文化活動の支援体制の強化を図ります。

(2) スポーツで元気な出雲を

2点目は、「スポーツで元気な出雲を」についてです。

島根かみあり国スポ・全スポについては、広報基本計画や競技運営基本計画などの策定や、先催県の情報収集、大会開催のPRを行うなど、大会の成功に向け、県や関係団体と連携し、準備を進めてまいります。

女子プロサッカーリーグ参入をめざす「ディオッサ出雲F C」は、昨シーズン、なでしこリーグの1部昇格に、あと一歩のところまで迫りました。出雲の魅力発信や地域の一体感を醸成するため、引き続き支援してまいります。

また、出雲駅伝などの大型スポーツイベントを開催し、

本市の魅力を発信してまいります。

このほか、本市のスポーツ振興の基本の方針を示す、次期スポーツ推進計画を策定します。

文化・スポーツ施設については、施設の長寿命化や環境改善を図るため、計画的かつ効率的に改修・修繕工事を実施します。

(3) 誰もの「学びたい」を実現

3点目は、「誰もの『学びたい』を実現」についてです。

生涯学習については、地域で活躍される方などを講師として、地域の歴史や課題など様々なテーマの講座を実施します。

図書館については、市内7つの図書館のネットワークに加え、本年3月から稼働する出雲市電子図書館により、誰もが、いつでも、どこからでも読書に親しめる機会を提供します。また、小・中学校と連携し、電子書籍の積極的な利活用を検討してまいります。

(4) 出雲の魅力、発信します

4点目は、「出雲の魅力、発信します」についてです。

市政情報については、市民の皆様の理解と参画を深めるため、施策やイベントの内容を分かりやすく発信しま

す。

また、私が市民等と意見交換を行うミーティングを通して、広く市民の意見や情報を求め、市政に反映してまいります。

「日本の心のふるさと出雲」応援寄附については、更に多くのファン獲得と地域経済の活性化、財源の確保のため、新規事業者の開拓や魅力的な返礼品の拡充を図ります。

また、近年増加している企業版ふるさと納税については、更に多くの企業から寄附していただけるよう、私自らが、様々な機会を通じて、情報発信やPR活動に取り組んでまいります。

IV 組織・機構の改革

次に、組織・機構の改革についてです。

道路及び河川の効率的・効果的な維持管理体制を構築するため、「道路河川維持課」を「道路河川管理課」と「道路河川維持課」の2課体制とします。

「道路河川管理課」は、パトロールや点検及び道路通行規制などを担当し、「道路河川維持課」は、施設の長寿命化や修繕などを担当します。また、浸水対策における県との連携を強化するため、「市街地水害対策室」を建設企画

課の内室とします。

さらに、増加する救急需要や高度化する救急業務に的確に対応するため、「救急救命センター」を「救急救命課」へ昇格させ、救急体制の充実を図ります。

このほか、令和12年度の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、文化スポーツ課内に「国スポ・全スポ準備室」を設置し、準備を進めてまいります。

V 令和8年度当初予算の概要

次に、令和8年度当初予算については、先に申し述べた主要施策を盛り込み、予算編成を行ったところであります。

一般会計の総額は、975億7,000万円で、国の交付金を活用した経済対策に加え、民間の施設整備等への助成や物価高・賃金上昇等による諸経費の増、扶助費など社会保障費の増などにより、令和7年度当初予算と比較すると、6.1%の増であります。

また、特別会計の総額は、431億6,000万円で、後期高齢者医療事業における保険給付費や負担金、介護保険事業の人材確保事業の増などにより、対前年度1.5%の増であります。

一般会計と特別会計の当初予算総額では、1,407億

3,000万円で、対前年度4.6%の増となります。

VI 結 び

以上、令和8年度の市政運営に臨む私の所信を申し述べました。

本市は昨年、市制施行20周年という大きな節目を刻みました。これまで市民の皆様とともに築きあげた歴史を土台に、私たちは今、新たなステージへと歩みを進めています。私は、合併以来、育まれてきた一体感を礎としながら、市民の皆様が「住んでよかったです」、そして次世代が「住み続けたい」と実感できる「選ばれるまち出雲」を確かなものとするため、引き続き全身全霊で邁進してまいります。

古来、出雲には八百万の神々をお迎えし、様々な「縁」を紡ぎ、知恵を出し合って物事を決める「神議り」の文化が息づいています。この精神こそ、多様性を尊重し、様々な意見を取り入れながら共に栄える「共存共栄」の原点にほかなりません。

「和衷協同」、すなわち心を同じくして共に力を合わせる精神を大切にし、市議会の皆様はもとより、市民の皆様、民間事業者や関係団体の皆様と連携する「共創」の力で、持続可能なまちづくりに挑戦してまいります。

出雲の地に脈々と流れる「進取の精神」と、人と人をつなぐ「ご縁」を力に変え、市民の笑顔があふれる新しい時代を、ともに切り拓いていこうではありませんか。

次世代に誇れる出雲市の創造に向け、私が先頭に立つて、市政をさらに力強く「前へ」進めていくことを、ここにお誓い申しあげ、新年度の施政方針といたします。

令和 8 年（2026）2 月 16 日

出雲市長 飯塚俊之